

## 奨学生募集要項

(特例)

コード・奨学金名	428-02 あしなが育英会 東日本大地震・津波 特例奨学金制度
給・貸の別	特別奨学一時金（給付） 特別奨学金（無利子貸与）
奨学金額	一時金と奨学金の金額 （１）特別奨学一時金（給付） 大学生、大学院生 400,000円 （２）特例奨学金（貸与月額） 大学生40,000円、または50,000円 大学院生80,000円 （貸与奨学金は貸与期間終了後6カ月据置き20年以内に年賦・半年賦・月賦にて返還）
採用期間	特例奨学金（貸与）・・・正規の修業年限内 特別奨学一時金（給付）は1回しか申請できません。（2011年度限り）
対象学部・学年	全学部・全研究科の正規修業年限内に在籍の学生
出願締切日	2012年（平成24年）3月10日
採用決定 貸与開始月	採用決定後、できるだけすみやかに送金する
出願資格	以下の（１）に該当する学部生または大学院生 （１）保護者の方（父または母）などが、東日本大地震・津波によって、死亡あるいは行方不明（*注1）であったり、それが原因で著しい後遺障害（*注2）を負った家庭の子ども *注1：行方不明の方の消息が判明した場合は必ずあしなが育英会に届け出てください。また後日、補完書類を提出いただく場合があります。 *注2：著しい後遺障害とは、次の障害認定を受けている場合をいいます。 ア．国民年金法による第1～2級の障害認定を受けている場合 イ．身体障害者福祉法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等による第3級以上の障害認定を受けている場合 ウ．労働者災害補償保険法に基づく第1～3級の障害認定を受けている場合
併給制限	なし
提出書類	<b>出願書類は、あしなが育英会ホームページ（<a href="http://www.ashinaga.org">http://www.ashinaga.org</a>）からダウンロードしてください。</b> ①大学奨学生願書（ <b>両面印刷</b> 指定用紙、本人・連帯保証人の自署・押印） ②在学等証明書（指定用紙、学部長印） …在学等証明書の作成は、 <b>奨学課提出前に、出願締切日に余裕を持って、所属の学部・研究科事務所に依頼してください。</b> ③振込指定依頼書および誓約書（指定用紙） …振込指定依頼書には学生本人名義のゆうちょ銀行口座を記入してください。 ※本人名義口座がつかれない場合にはご相談ください。
提出場所	奨学課事務所（戸山キャンパス 学生会館1階）
備考	※審査上必要な場合は追加書類を提出いただくことがあります。 ※学生が直接あしなが育英会に申請することもできますが、その場合は提出した旨を必ず奨学課に連絡してください。